三重県林業事業体登録名簿

登録番号	登録年月日 (変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話及びFAX番号	E-mail	ホームページ等URL	認定事業主
尾鷲-1	令和6年3月31日 (令和7年2月5日)		速水 亨	三重県北牟婁郡紀北町引本浦345番地	0597-32-0001 0597-32-1012	hayami_forest@ ztv.ne.jp	_	0

	(令和7年2月)	0月)			-						0597	7-32	1012	<u>ztv.ne</u>	<u>q,,9</u>				
1. 基本情報 ① 組織形態 会社		森林組	合【個	固人事業	美主	その他	② 設立	<u>7</u> 年月日 年	月	日富	设立	③ 事		材生産	製材	· ~	その他]	④資本金(千[
2. 雇用の料				<i>titi</i> == 14						70 ID /6	W4 17 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	4 1 A	W KJ /17 PA	fele on his 7	.IIi Ver			 	
見場作業職」 (うち常用	員数 事務系等 (うち			管理者 Eの有無		雇用に関す 文書交付のる		保険	学	現場作	乗職貝の 雇用信		労働保険	等への加入 :保険 ■	、 原生年	全 保险	退職金	2. 北汶	垒
4	人 2 人) (2	人	Æ1-	有	,, ,	有	4	人	7.48		4	* 映 <i>丿</i>		人	4	人	超報 並		人
録情報の変	変更時点の状況	· / •/		年	月	日)	<u> </u>	<u> </u>		<u>I</u>			<u> </u>			<u> </u>	L		\dashv
(人 (人 人)						人		%		J		人		人			人
年後の見む	入み																		
6	人 人)			有		有	6	人			6	J	6	人	6	人	6		人
. 技術者	・技能者の数																		
みえ森 ^材 ディレクター	*・林業アカデミ [*] マネージャー	一修了者 プレーヤ		フォレス ワーカー		フォレスト リーダー	フォレスト マネージャー	森林施業 プランナ		作業道作設ペレーター	技術士		技能士	林業技士			林業架線(任者免許)		その他 (
人	人		人	5	人	人	人		人	人		人	人		人	人	6	人	,
経録情報の変	変更時点の状況	兄 (年	月	日)			-			-		<u> </u>					
人	人		人		人	人	人		人	人		人	人		人	人		人	,
年後の見む	込み								-						-				-
1 人	人	_	人	7	人	1 人	人		人	人	•	人	人		人	人	8	人	,

その他技術的情報					
	_	_	_	 _	

4. 林業機械の保有状況

	グラッ	プル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワー	ダ	スイング ヤーダ	タワ ヤー		フェラー バンチャ	スキッダ	集材機	トラッ	ク t)	その他 (************************************		その ^(フォーク)		その他 ()
	3	台	台	台	7	台	台	1	台	台	台	仁	1	台	1	台	1	台	台
/	登録情幸	報の変	E更時点の状況	兄(年 月		目)												
		台	台	台	Ī	台	台		台	台	台	亻		台		台		台	台
	5年後の	の見辺	込み																
	3	台	台	台	-	台	台	1	台	台	台	台	1	台	1	台	1	台	台

5. 事業量等(事業量、事業区域、生産量の増加又は生産性の向上等)

事業期間 【直近の事業年度 : 今和 5年 1月 1日 ~ 令和 5年 12月 31日】

【5年後の事業年度 : 令和 10年 1月 1日 ~ 令和 10年 12月 31日】

※ 直近事業年度の実績及び5年後の事業年度の見込みを記載してください。

直 近	事業区分			素材	生産				造林・保育		左記以外の林		素材生産の請造林の請負が	
	争未区况		主 伐			間 伐		H-11 (1)	T. 11 Do. (1)	その他	業の事業量	事業区域	負がある場合 は、主な請負	ある場合は、 主な請負業者
の 年	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	植付(ha)	下刈り(ha)	(除伐、枝打ちha)	(作業道開設m)		業者名を記載	名を記載
其	直営	0.40	104	2.48	8.38	644	1.72	0.29	2.00	0.36	340. 91	一手巾	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	Y= .1 .44.4-
基準)	請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00	三重県 紀北町	県 海山林友 : 丁 (株)	海山林友 (株)
\circ	合計	0.40	104		8.38	644		0. 29	2. 00	0.36	340. 91	\hat\a1	(PK)	(PK)
登録情報	級の変更剛	寺点の状況(年	月月	1)									
	直営											県		
	請負													
	合計	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00	市(町)		

5	事業区分		素材生産 						造林・保育		左記以外の林		素材生産の請	造林の請負が
年	尹未囚刀		主伐間伐					H-11 (1)	T.11120 (1)	その他	業の事業量	事業区域	負がある場合 は、主な詩色	ある場合は、 主な請負業者
後 の	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人目)	植付(ha)	下刈り (ha)	(除伐、枝打ちha)	(作業道開設m)		業者名を記載	
見	直営	1.00	250	3. 97	20.00	1,000	2.00	2.00	20.00	2. 00	300.00		>= . 1 . 1.1 . 1 .	Ne a blata
込 み	請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00	三重県 紀北町	海山林友 (株)	海山林友 (株)
か	合計	1.00	250		20.00	1000		2.00	20.00	2.00	300.00	Vice-101-1	(PP)	(PIV)

- ※ その他の取組等がある場合には、()内に記載するとともに、該当する箇所にチェックしてください。
- ※ 該当するもの (チェックしたもの) について、具体的内容を記述してください。 (添付書類で確認できる場合は省略できます)

6. 生産管理又は流通合理化等

1	適切な生産管理	取り組ん 1年以内 取り組む に取り組 意向があ でいる む予定 <u>る</u>	②原	京木の安定供給・流通合理化等	取り組ん ¹ でいる	L年以内 取り こ取り組 意向 む <u>予定</u>		
	・作業日報の作成・分析による進捗管理や 工程の見直し		年後) •	製材工場等需要者との直接的な取引 直接的な取引の相手先名 【 ^{森林組合} *	おわせ、カネ兵製材所、塩崎商店	i、その他		年後)
•	・作業システムの改善		年後) •	とりまとめ機関を通じた共同販売・共同 とりまとめ機関名 【]出荷		(年後)
•	・その他 (年後) ・	森林所有者や工務店等との連携	~		(年後)
(]	D②のうち、該当するもの(チェックしたも	の)について、具体的内容を記述して の		その他 (地域の素材生産業者との連携) •		(年後)
	現場ごとに作成する「管理・監督記録簿」、 報告、環境配慮、その他伝達事項など、管理	、日々記入する「施業進捗報告」によ		する指示、進捗・工程の管理、作業員の	健康状態、TBN	I-KY, E	ヤリハット	
	昭和40年代から林道・作業道の開設を進め、 平成になってからは海外の機械を導入し、 集約化の過程で適宜森林作業道を開設し生産	タワーヤーダーとホイール式グラップ		合わせ、路網を活用した独自の搬出シス	テムを構築。			
	地元の森林組合や製材工場に原木を直売。 大径木や高品質材を、神社仏閣等の材料を 県内外のカキ養殖業者などに、筏用の丸太	手掛ける県内の製材工場に直売。	っている。					
	建築家や工務店と連携して、エンドユーザー	一の産地見学会などを開催。						
	地域の素材生産業者と連携し、筏用丸太用の	の原木などを集荷する取り組みを開始	io					

7. 造林・保育の省力化・低コスト化	取り組ん 1年以内 取り組む に取り組 意向があ	8. 主伐後の再造林の確保
・伐採と造林の一貫作業システムの導入	む予定 る (年	 き き き き き き き き き き き き き き き き き き き
・コンテナ苗等の使用	V	後) ・主伐及び主伐後の再造林を、連携する他の民間 (年後) 事業者と一体的に実施する体制
• 低密度植栽	✓	後) 連携する相手等の名称 【 海山林友 (株) 】
・下刈りの省略	v	取り組ん に取り組 意向があ でいる む予定 <u>る</u>
その他 ()	 (年	・自己所有森林における主伐後の適切な更新の実施 ∠ノ
上記のうち、該当するもの(チェックしたもの)に 皆伐時には全木集材または一か所で枝払いをす を抑える。 また、搬出時にタワーヤーダーなどの機械で降上げし、運搬コストを抑えるとともに、搬出を 選抜した品種のヒノキ、スギの挿し木ポットも 通常は4,000本/ha程度だが、低密度植栽(2,0 (8,000本/ha以上)も試行している。 初期成長の早い苗木を使用したり、日常の巡視 ングを十分に検討し、トータルでの下刈りコス	けるなどし、地拵え作業のコスト 防護柵やポット苗などの資材を荷 後に速やかに再造林を実施する。 苗を生産。 00本/ha程度)や高密度植栽 見により下刈りの必要性やタイミ	・他者所有森林での主伐にあっては、森林所有者等 に対する事前の適切な更新の働きかけ 上記のうち、該当するもの (チェックしたもの) について、具体的内容を記述してください。 所有山林においては皆伐後の再造林を100%実施。 他者所有の山林においても、所有者の同意のもと森林経営計画に集約化し、皆伐後の再造林、保育作業を実施している。 いずれの作業も、直営あるいは海山林友(株)と共同で実施している。

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等	策定等し 1年以内 策定等す に策定等 る意向が ている する予定 ある		10. 素材生産や造林・保育の実施体制の確保	3年 以上	1年 以上	1年 未満	実績なし
・独自の行動規範等の策定・遵守	v 9 517E 855 (年後)	・素材生産の事業実績	V		/K-11ml	73 0
・所属団体や県・市町等が策定した行動規範等 他者が策定した行動規範等の場合の策定主		年後)	・造林・保育等の事業実績	ノ 2年	1年	1年	実績
上記のうち、該当するもの (チェックしたもの) 独自の安全手順や環境方針を策定している。		ださい。	・三重県内の森林における森林施業の実績 (森林施業:素材生産、造林・保育等)	以上	以上	未満	なし
11. 雇用管理の改善及び労働安全対策		_					
①雇用管理の改善 ・現場作業職員の常用化	取り組ん 1年以内 取り組む に取り組 意向があ む予定 る (年後)	②労働安全対策等 ・現場作業職員等への安全衛生教育の実施		1年以内 E こ取り組 i む予定		(年後)
現場作業職員への月給制の導入		年後)	・労働保険への加入 (一人親方の特別加入を含む)	~			(年後)
計画的な研修実施などの教育訓練の充実		年後)	・リスクアセスメント	v			(年後)
・社会保険・退職金共済等への加入等、 福利厚生の充実		年後)	・防護具等の着用の徹底	v			(年後)
・その他(雨天時の作業の確保、有給休暇制度)		年後)	・作業現場の安全巡回	v			(年後)
①②のうち、該当するもの (チェックしたもの)	について、具体的内容を記述してく7	ださい。	・労働安全コンサルタント等専門家による 安全診断・指導	v			(年後)
現場作業員、事務職員ともに常用。 社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、	退職金共済に加入。		・その他(安全大会、安全表彰)	/	発生して 多	発生して	(年後)
必要な資格等は事業主負担で取得済み。 20年以上前から、ヘルメット、チャップス、	安全靴等の安全装備の着用を徹		・過去3年以内に死亡労働災害が発生していな	こいか	いない	いる	
底。 安全の担当者が日常的に作業現場を訪れ、 指導を実施している。 全体会議(適宜)、安全大会(年一回)を 林災防安全大会、産業安全衛生大会などに	開催。安全表彰を実施。		・休業4日以上の負傷労働災害が、現場従業員20%以上の割合で、直近の3年間連続して発	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	/ÿ,		
日給制だが、雨天時など伐採搬出作業ができ りや枝打ち等の現場を準備(ただし安全の 勤日数が極端に少なくなることが無いように 20日を付与している。	確保が前提。) し、梅雨時などに出						

12.	環境への配慮	取り組ん 1年以内 取り組む でいる に取り組 意向があ	13. 人材の育成		取り組ん 1年以内 取り		
	・環境に配慮した取組	む予定る	F後) ・計画的な技術	5者の育成等に対する取組	む予定	<u>s</u> (年後
-	上記取組の具体的内容を記述してください。 独自の環境方針を策定している。 FSC森林認証を取得している。			x的内容を記述してください。 員がFWを取得している。			
14.	コンプライアンスの確保						
	・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や- 又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから	一般役員等が逮捕され、		・ 理を適切に行うことができない くは不誠実な行為をする者では7			いいえ
	・業務に関連して法令に違反した場合は、再発 確実に行う	坊止に向けた取組を 🗸		台の決定を受けて復権を得ない者 に関する法律第32条第1項各			
	・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の打	指名停止を受けていない	・9の行動規範	色等に違反した行為をする者では	ない	~	
15.	その他、地域への貢献、表彰実績等に関する情	青報					
	その他事業体情報]
	地域貢献 従業員は地元雇用。 大田賀山林を広く一般に開放し、年間1000人が 従業員の大半が現役消防団員もしくは0Bであり (株)森林再生システムと共同で、20年以上にお 回20名程度の参加者に学びの場を提供。)、地域の防災活動(特に山林火災や	○台風時)に積極的に参加 ٤、木材業等に関する様々	している。 な分野の講師を招き、学生、林美	業従事者、企業のCSR担	1当者など毎	
	表彰実績 第20回農林水産祭天皇杯(1981年、速水勉)、 回全国林業経営推奨行事農林水産大臣賞(201				経営パール大賞(2009年	年)、第56	
	安全対策 安全手順を整備し、関連資格や講習の受講、写 に取り組んでいる。リスクアセスメントやTBM 体となって安全衛生に取り組んでいる。						
	経営の健全性 2000年2月に日本で初めてFSC森林認証を取得。 在は、尾鷲地域のFSC認証グループ「おわせ森 また2004年3月には「ひのき」が三重ブランド	林管理協議部会」および「森林組合業			可能な森林管理を続け	ている。現	